



◆平成24年(2012年)1月15日発行
◆座間市市民部広報広聴人権課編集
〒252-8566
神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号
☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550
URL: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/>
☎ : <http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/>

市の人口 ●129,524人 (-33人)
市の世帯数 ●54,527世帯 (+459世帯)
平成23年12月1日現在 ()は前年同月との増減

- 防災とボランティアの日(2面)
- みんなの健康(3面)
- 確定申告期間前のご案内(4面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 座間市民活動サポートセンターが移転(8面)



昨年の子育てフェスティバルの様子



ざま子育てフェスティバル
笑顔の向こうにみんなの元気が見える

市では、子育て中のママたちが企画運営する第十二回子育てフェスティバルを開催します。子育て支援ネットワークが協力し、子どもの遊びコーナーやママのご褒美コーナーなど盛りだくさんの内容です。

このフェスティバルをきっかけに、ママやパパが笑顔でますます元気になること、そして、地域とのつながりや交流の輪が広がることを願っています。

友達や家族とお誘い合わせの上、ぜひ遊びに来てください。みんなで笑顔になりましょう。

担当 生涯学習課

☎046(252)8472
☎046(252)4311

とき 2月3日(金) 午前10時~午後3時

※正午~午後1時は昼休憩です。飲食可能スペースを用意します。

ところ ハーモニーホール座間(市民文化会館)小ホールほか

入場 自由

〈お願い〉

- ・小ホール内はベビーカーの使用はできません。
- ・移動のためにおんぶひも、抱っこひもをご持参ください。

内容

- ・アンパンマン体操や親子体操など
- ・新聞プールや塗り絵などの遊びコーナー
- ・ハンドケアなどのママのご褒美コーナー(事前予約制)
- ・スクラップブックなどのミニ体験教室(事前予約制)
- ・おはなし会、わらべうた
- ・歯っぴいママのヘルスチェック(骨密度測定・デンタルケア)、歯科ボランティアによる歯磨き講習
- ・出張子育て支援センター「ひろば」、絵本の部屋

※同フェスティバルの各部門の詳細な時間帯などは、市内公共施設に置いてあるチラシや市ホームページをご覧ください。

子育てフェスティバル事前申し込みプログラム

次のプログラムは、事前の申し込みが必要です。1月16日(月)~1月30日(月)に電話で生涯学習課(☎046(252)8472)へ(申込順。申し込みはいずれか一つのみ)

	プログラム	所要時間	定員	実費
ママコーナー ご褒美	ハンドケア	各約10分	26人	各200円
	キッズカット		15人	
	リフレクソロジー	約25分	20人	各500円
ミニ体験講座	アロマ魔法の 蜜蝋クリーム	各30分	10人×3回	
	タッチケア		10人×2回	
	ファーストサイン		10人	
	スクラップブック体験		8人×6回	300円

同時開催 第28回みんなの消費生活展

市では、市民の皆さんに消費生活をもっと身近に感じてもらうと、みんなの消費生活展を開催します。

- とき 2月3日(金) 午前10時~午後3時
- ところ ハーモニーホール座間(ギャラリー・常設展示室)、市役所1階市民サロン、市役所ふれあい広場
- 内容 消費者団体の活動発表、協力団体による展示・体験、クイズラリー(参加賞有り)、シートベルト衝撃体験、子ども免許証発行(午後1時~3時)

講座(事前予約制。受講者にはもれなくプレゼント有り)

- ◆「子どもの食の安全と安心~いつも笑顔でいるために~」
○時間 午前10時15分~45分 ○定員 20人(親子での参加可)
- ◆「我が家(わたし)の夢をかなえるには?~ヤングファミリーのライフプランを作ってみよう~」
○時間 午前11時~11時30分 ○定員 20人(親子での参加可)
※申し込みはどちらも電話で担当へ(申込順)。

担当 広報広聴人権課 ☎046(252)8218 ☎046(252)0220

市役所での所得税確定申告の相談は事前予約制に
詳細は、4面をご覧ください。

○予約開始日 2月7日(火)
○確定申告専用予約ダイヤル ☎046(252)8830
担当 市民税課 ☎046(252)8007 ☎046(255)3550

1月17日は防災とボランティアの日

話し合おう 考えよう 防災と減災

【ぼうさい・カフェ】

1月17日（火）は防災とボランティアの日です。市ではこれに合わせ、ざま災害ボランティアネットワークとの共催で、ぼうさい・カフェを開設します。コーヒーを飲みながら、気軽に防災や減災について話し合ってみませんか。

○とき 1月16日（月）～20日（金）午前10時～午後4時
※20日は午後3時30分終了。

○ところ 市役所1階市民サロン

○内容 防災・減災ミニ講座（20分程度、随時開催）、心肺蘇生法や応急手当、ロープワークなどの実技体験
※市備蓄資機材展示や、誰でも揃えられる防災グッズ展も同時に開催します。

○入場 自由

【相互提案型協働事業 第3回市民防災・減災講座】

市では、災害に強いまちづくりのために、ざま災害ボランティアネットワークとの協働で、第3回市民防災・減災講座を開催します。子育て中の方や高齢の方など、どうぞご参加ください。

○とき 1月24日（火）午前9時20分～正午（受け付けは午前9時から）

○ところ サニープレイス座間（市総合福祉会館）

○内容 災害時の課題などの解決に向けて受講者に自ら考えてもらう講座

○対象 災害が起きたときに自分や家族がどう行動したらいいかを考えたい、市内在住・在勤者

○定員 30人（申込順）

○費用 無料

○持ち物 筆記用具

○申込方法 1月20日（金）までに電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 安全防災課 ☎046(252)7395 ☎046(252)7773

1月26日は文化財防火デー

文化財を火災から守ろう！

昭和24年1月26日、奈良県の法隆寺金堂が炎上し、世界的な至宝である日本最古の壁画が焼損してしまいました。そこで、1月26日を「文化財防火デー」と定め、二度と火災などで貴重な文化財を失うことのないように、文化財防火運動が全国的に展開されています。

市内にも、国指定重要文化財として星谷寺（入谷3丁目）の境内に嘉禄三年紀梵鐘があるほか、市指定重要文化財として鈴木家鍛冶文書4通（座間1丁目）など、歴史的に重要な資料が市内各所で保管されています。



貴重な文化財を火災から守り、後世に伝えていくことは私たちの責務です。空気が乾燥し火災が起こりやすいこの季節、文化財の所有者や管理者はもちろん、周辺にお住まいの皆さんも火の取り扱いには十分注意しましょう。

担当 消防本部予防課 ☎046(256)2211 ☎046(256)3225

忘れないで！
1月31日までに償却資産の申告を


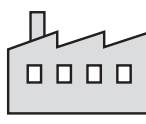

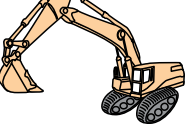
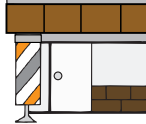
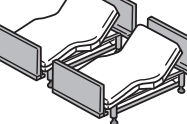
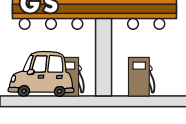
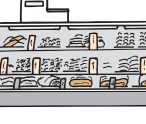

工場や商店などを経営している法人や個人、または賃貸住宅、駐車場などを貸し付けている方が、その事業のために用いている構築物、機械、車両、工具、備品などの事業用資産を償却資産といいます。

償却資産の所有者は、平成24年1月1日現在の償却資産の状況を、1月31日までに申告していただくことになっています。申告書が必要な方は担当にご連絡ください。

【償却資産の一例】

各業種共通のもの

受変電設備、中央監視制御装置、駐車場設備、舗装路面、門、塀、外灯、広告塔、看板、簡易間仕切、応接セット、エアコン、パソコン、コピー機、レジスター、金庫など

<p>飲食店 厨房設備、カラオケセットなど</p> 	<p>工場 製造機械設備、金型など</p> 	<p>賃貸住宅 駐車場のアスファルト、フェンスなど</p> 
<p>建設業 パワーショベル、ポータブル発電機など</p> 	<p>理容・美容業 理容・美容いす、パーマ器など</p> 	<p>医院 ベッド、手術台、X線装置など</p> 
<p>ガソリンスタンド 地下タンク、洗濯機など</p> 	<p>小売店 商品陳列ケース、冷蔵庫など</p> 	<p>農業 田植え機、耕運機など</p> 

担当 固定資産税課 ☎046(252)8047 ☎046(255)3550

第4回 木造住宅無料耐震相談会

市では、昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅を対象に無料耐震相談会を実施します。

○とき 2月18日（土）午前9時30分～午後4時

○ところ 北地区文化センター2階ホール

○定員 14人（申込順・時間予約制）

○相談時間 約45分

○相談員 神奈川県建築士事務所協会座間支部会員

○持ち物 受け付け後に市から送付された書類、確認申請などの図面（略図でも可）、建物状況が分かる写真など

○申込方法 1月16日（月）～31日（火）に電話で担当へ

※次回の相談は、5月下旬を予定しています。

※市では建物の耐震診断について、電話や訪問などによる戸別の勧誘は行っていません。

※市では木造住宅の無料耐震相談を受けた結果、総合評点が1.0未満で耐震診断を希望する方には耐震診断費の2分の1（上限5万円）を、診断結果に基づいて改修計画書の作成を希望する方には改修計画書作成費用の2分の1（上限5万円）を補助します。さらに、改修計画書に基づいて耐震改修工事を実施する場合には、耐震工事費用の2分の1（上限50万円。月の所得金額が21万4千円以下の世帯では上限70万円）と現場立ち会い費用の2分の1（上限3万円）を補助します。

※住宅耐震改修をした場合、「所得税額の特別控除」と「固定資産税額の減額措置」の制度があります。

※（財）日本建築防災協会では、自宅などのパソコンから簡単に建物の耐震診断ができる、「誰でもできるわが家の耐震診断」というプログラムを配信しています。詳しくは、市ホームページ「相談」から「木造住宅無料耐震相談・誰でもできるわが家の耐震診断」をご覧ください。

担当 建築住宅課 ☎046(252)7396 ☎046(255)3550



リフォーム・外壁塗装

●リフォーム事業部

キッチン・浴室・洗面・トイレ
木床・内装・エクステリア・
太陽光発電・オール電化
増改築・マンション改装他。

●外壁塗装事業部

（プロタイムズ海老名店）
塗装の全国組織に加盟。
分かりやすい見積り、安心
な定期点検と工事保証。



誠実な対応と仕事で、創業43年目になりました！

押し売りや、つっこい営業等はいたしません。

～ご相談・お見積無料です～

ご連絡お待ちしております。

～昭和43年（1968年）創業～

ダイコウ
0120-312-633

海老名市国分寺台 1-18-32

電話 046-231-0033 FAX 046-231-8189

営業 9時～19時 定休日 月曜日・第2日曜日



施工事例も100物件以上掲載中！

ホームページ <http://www.daikou-r.jp>

工事件数は4,000戸以上。約6割の方々からリピートの工事を頂いております。



みんなの健康

座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860 (通話料無料)
※携帯電話・PHS・IP電話からは
☎03(3234)2026へ、聴覚障がい者は専用ファクス
☎03(3230)1199へ(通話・通信料発信者負担)。
担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

BCG接種

▽とき=1月16日(月)、20日(金)、31日(火)午後1時15分~2時15分
受け付け(時間厳守)▽ところ=市民健康センター▽対象=平成23年10月生まれ(対象者には個人通知します)と対象月に受けられなかった6カ月未満児



母親父親教室

とき	内容
2月13日(月) 午後2時~4時	妊娠中の生活、歯の話
2月17日(金) 午後2時~4時	骨密度測定、栄養の話、赤ちゃんとのふれあい体験
2月24日(金) 午後2時~4時	お産の流れと体の回復・体操、産後の過ごし方
2月25日(土) 午前9時30分~11時45分	赤ちゃんの沐浴、妊婦疑似体験

▽ところ=市民健康センター▽対象=初産で妊娠20週~35週の方(安静指示のある方は参加できません)と夫▽受講料=500円(テキスト代)▽持ち物=母子健康手帳、筆記用具▽申込方法=2月6日(月)までに電話で担当へ

1歳児歯っぴいバースデー(おし歯予防)教室



▽とき=2月7日(火)午前9時15分~9時35分受け付け▽ところ=市民健康センター▽内容=むし歯予防について▽対象=1歳~1歳1カ月児(第1子に限る)▽定員=23人(申込順)▽持ち物=母子健康手帳、歯ブラシ、コップ▽申込方法=電話予約

育児相談

▽とき=1月25日(水)午前9時30分~10時30分▽ところ=東地区文化センター▽内容=身体測定と食事・発育状態・育児の相談▽持ち物=母子健康手帳▽申込方法=直接会場へ

健康相談

▽とき=1月31日(火)午前9時30分~10時30分受け付け▽ところ=東地区文化センター▽内容=身体測定、尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相談、禁煙相談(対象は1カ月以内に禁煙を始めたい方。要予約)▽持ち物=健康手帳▽申込方法=直接会場へ

個別健康相談

▽とき=随時▽ところ=市民健康センター▽内容=食事療法や健康全般についての栄養士・保健師による相談▽持ち物=健康手帳(お持ちでない方には当日発行)▽申込方法=電話予約

交付されます 公的年金の源泉徴収票

国民年金や厚生年金などといった公的年金などの老齢・退職年金は、所得税法で「雑所得」とみなされ、所得税が課せられます。公的年金などを受給されている方には、毎年1月下旬から、公的年金などの源泉徴収票が日本年金機構(または各共済組合)から送付されます。源泉徴収票は確定申告の際に必要なものとなるので、申告の必要な方は、それまで大切に保管してください。 ※遺族年金、障害年金の場合、源泉徴収票は送付されません。

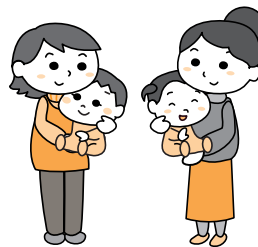
【源泉徴収票を紛失したとき】

以下で再交付を受け付けます。
▽ねんきんダイヤル ☎0570(05)1165 (IP電話、PHSからは03(6700)1165へ)
※月曜日~金曜日の午前8時30分~午後5時15分(祝日を除く。月曜日は午後7時まで延長。また、毎月第2土曜日は午前9時30分~午後4時)で受け付け。
▽厚木年金事務所お客様相談室 ☎046(223)9083(直通)
▽年金事務所、年金相談センター(相模大野駅ステーションスクエア1階)の窓口
※受け付けの際は本人確認のできる身分証明書(顔写真付きの物)を用意してください。

担当 国保年金課 ☎046(252)7035 ☎046(252)7043

赤ちゃん教室

▽とき=1月27日(金)午前10時~11時30分(受け付けは午前9時50分まで)▽ところ=市民健康センター▽内容=離乳食の作り方・すすめ方、子どもの発達や予防接種について▽対象=おおむね5カ月~6カ月児とその保護者(これから離乳食を始める赤ちゃん)▽定員=30人(申込順)▽持ち物=母子健康手帳、ティースプーン▽申込方法=電話予約



救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

◆休日(日曜日・祝日)昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
歯科	☎046(252)8217	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	消防テレホンサービス ☎046(251)0119で確認ください。	午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分
外科・婦人科・眼科	☎046(251)0119	消防テレホンサービス ☎046(251)0119で確認ください。	午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝日 : 午後6時~9時45分
外科	☎046(251)0119	消防テレホンサービス ☎046(251)0119で確認ください。	午後6時~10時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝日 : 午後6時~9時45分

◆深夜

診療科目	診療場所	診療時間
内科・外科	消防テレホンサービス ☎046(251)0119で確認ください。	午後10時~翌日午前8時
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター ☎046(255)9933で確認ください。	午後10時~翌日午前7時(重病の場合は午前8時)

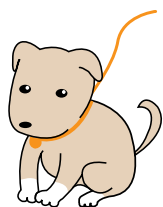
※聴覚障がい者専用問い合わせ先 ☎046(251)5263
※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。
※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。
※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違のないようご注意ください。

守ってほしい ペットマナー

犬や猫のふん、尿の放置など、依然としてペットに関する苦情が、市に数多く寄せられています。

ごく一部の飼い主の道德意識の欠如が、地域の皆さんに多大な迷惑を掛けることとなります。犬や猫が苦手な方もいますので、皆さんと動物が共生できるよう、ペットの飼い主は適正な飼育を心掛けるとともに、特に次のことを必ず守ってください。

- ・散歩の前には、自宅でトイレを済ませる習慣をしつける。
- ・犬を散歩させるときは引き綱を付け、必ずふんの始末をする。
- ・犬の鑑札は必ず付け、狂犬病予防注射を毎年受ける。
- ・犬は放し飼いにしない。
- ・ペットは愛情を持って最後まで飼育する。
- ・野良猫に餌を与えない。



担当 健康づくり課 ☎046(252)8236 ☎046(255)3550

厚木保健福祉事務所からのお知らせ

問い合わせ先 ☎046(224)1111

専門医による精神保健相談及び認知症相談

▽とき=①2月1日(水)②6日(月)③10日(金)④15日(水)⑤22日(水)いずれも午後1時30分~4時▽ところ=①~④厚木保健福祉事務所⑤座間市役所▽内容=心の病気の治療や再発予防の相談(アルコール・薬物・シンナーなどの依存症の相談も行います)、認知症の相談▽申込方法=電話予約

障がい児者のための歯科相談

▽とき=2月2日(木)午後1時30分~2時▽対象=心身に障がいのある方▽申込方法=電話予約

栄養専門相談

▽とき=2月7日、21日いずれも火曜日午前9時30分~午後4時▽内容=病気のある方などの食事に関する相談▽申込方法=電話予約



エイズ無料検査

▽とき=2月9日、16日いずれも木曜日午後1時15分~2時45分(電話相談は随時)▽申込方法=電話予約

確定申告特集（申告期間前）

申告は正しくお早めにく

確定申告の時期が近づいてきました。今回は、大和税務署から、税理士会による無料申告相談、税務署による出張相談、東日本大震災で被害に遭われた方、寄付金や義援金を納めた方へのお知らせなどのほか、市からは、事前予約制による市役所での申告相談についてお知らせします。

大和税務署 ☎046(262)9411
 大和税務課 ☎046(252)8007

大和税務署からのお知らせ

無料申告相談・出張相談

税理士会が主催する無料申告相談と、税務署が主催する出張申告を、確定申告期間前に、市役所五階五一会議室を会場に、次の日程で開催します。確定申告期間中は大変込み合いますので、申告が必要な方はぜひご利用ください。

※混雑状況により、相談の受け付けを先着順で行います。また、状況により受け付けを早めに締め切る場合があります。詳細は、大和税務署にお問い合わせください。

※大和税務署では、すでに所得税の還付申告の受け付けを開始しています。詳しくは、大和税務署にお問い合わせください。

【税理士会主催の無料申告相談】

○とき 二月二日（木）、六日（月）

○対象 年金受給者、給与所得者

午前9時～午後11時（受け付けは午前11時三十分まで）

午後の部 午後一時～三時三十分（受け付けは午後三時まで）

○対象 小規模納税者、年金受給者、給与所得者

○定員 各日百二十人程度

○内容 小規模納税者の所得および消費税の申告、年金受給者と給与所得者の所得税の申告（土地、建物および株式などの譲渡所得がある場合や、住宅借入金特別控除を受けられる場合を除く）

【税務署主催の出張相談】

○とき 二月三日（金）

午前の部 午前九時～正午（受け付けは午前十一時三十分まで）

午後の部 午後一時～四時（受け付けは午後三時三十分まで）

○対象 年金受給者、給与所得者

○内容 年金受給者および給与所得者の所得税の還付申告（土地、建物および株式などの譲渡所得のある場合を除く）

【共通事項】

○ところ 市役所五階五一会議室

○持ち物 確定申告書などを作成するために必要な資料や印、前年の確定申告書などの控え

パソコンで申告書の作成・提出ができます

所得税確定申告書は、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）の「確定申告書等作成コーナー」で、皆さんのご自宅などのパソコンを使って作成できます。プリントアウトした申告書は、そのまま提出することができます。作成したデータを「e-Tax」（国税電子申告・納税システム）で、そのまま電子申告することもできます。

なお、e-Taxで確定申告を行う場合は、確定申告書を行う場合は、確定申告書を送付してください。

公的年金などにかかわる確定申告不要制度

平成二十三年分以後の各年分について、公的年金などの収入金額の合計額が四百万円以下で、かつ、公的年金などにかかわる雑所得以外の所得金額が二十万円以下である場合には、所得税の確定申告をする必要がなくなりました。

※これらの場合であっても、所得税の還付を受けるための確定申告書を提出することができません。

※所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。住民税については、詳しくはお住まいの市町村にお問い合わせください。

平成二十三年分の確定申告書の送付

平成二十三年分の確定申告書は、平成二十二年分の所得税または消費税の確定申告書を「電子送信した方」

や、「税務署でパソコン作成」、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して作成した方には送付していません。なお、確定申告書を送付しない方（本人の電子証明書を付して電子送信した方を除く）には、一月下旬に確定申告に関する「お知らせ」がぎきを送付します。

東日本大震災で被害を受けた方

震災により、住宅や家財などに損害を受けた方は、所得税の全部または一部を軽減することができます。詳しくは、最寄りの税務署にお尋ねください。

なお、申告手続きには、時間を要する場合がありますので、税務署窓口での相談は、電話などで事前に相談日などの予約をお願いします。

国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）には、震災により被害を受けた方の申告・納税などに関する情報が掲載されています。

※「確定申告書等作成コーナー」の画面の案内に従って金額などを入力すれば税額などが自動計算され、申告書が作成できます。

各種パンフレットや、各種手続に使用する様式などを掲載しています。

寄附金・義援金を納めた方

個人で義援金などを支出した場合には、確定申告を行うことで、所得税が還付される場合があります。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、税務署に出向くことなく申告書を作成することができます（前記「パソコンで申告書の作成・提出ができます」を参照）。

※確定申告をする際は、寄付金の領収書や受領書が必要になります。

※確定申告や寄付金控除に関する情報については国税庁ホームページをご覧ください。

※税務署の駐車場は狭く限りがあるため、車での来署はご遠慮ください。

大和税務署
 〒242-8567
 大和市中中央5-14-22
 ☎046(262)9411

所得税の申告は大和税務署へ！

市からのお知らせ

市役所開催の申告相談は予約制（受け付けは二月七日から）

市役所での確定申告相談は、二月十六日～三月十五日の期間に例年行っていますが、申告相談に来られる市民の皆さんには、会場で長時間お待ちいただく状態でした。そこで、市では会場でお待ちいただく時間を少しでも減らすため、予約制による相談を行っています。次の期間で受け付けをします。市役所で申告相談を希望される場合は、必ず予約をお願いします。

○予約受付期間 二月七日（火）～二月十四日（火）（土曜・日曜日、祝日を除く）

○受付時間 午前九時三十分～午後三時三十分（正午から午後一時の間も受け付けます）

予約専用ダイヤル ☎046(252)8830

※予約できる申告は、給与所得および公的年金所得に限りません。

※二月七日の受付開始まで専用ダイヤルは通じません。また、専用ダイヤル以外での予約の受け付けも行っておりません。

※予約受付の開始日は電話が集中しますので、日をずらしておかけください。

※電話はおかけ間違いにご注意ください。

※予約の際は、希望の日程、時間帯をお伺いします。申告相談の予約ができる時間帯

午前第一部 午前九時～十時十五分

午前第二部 午前十時十五分～十一時三十分

午後第一部 午後一時～二時十五分

午後第二部 午後二時十五分～三時三十分

○定員 各日百人（申込順）

○市役所で相談できる申告 給与所得および公的年金所得（個人年金およびその他雑所得は除きます）の申告

○市役所で相談することができない申告（以下に該当する方は税務署で相談してください）

事業所得、不動産所得、譲渡所得、配当所得、一時所得、雑所得等（公的年金所得を除きます）の申告、寄付金控除の申告、住宅借入金等特別控除の申告、損失の申告、準確定申告、相続税および贈与税の申告、消費税の申告、平成二十二年分以前の申告

※申告相談を受けずに確定申告書の提出のみの方は、予約の必要はありません（記載内容の確認や質問などはお受けできません）。提出のみの方は、税務署に郵送か持参または、市役所申告会場にお持ちください。

無料交付申請の受け付けは 3月31日(土)まで!

市では、住民基本台帳カードを交付しています。同カードに多目的利用の機能を設定すると、コンビニ自動交付サービスを利用することができます。同カードをお持ちでない方は、ぜひこの機会に作成してはいかがでしょうか。

担当 戸籍住民課
☎046(252)8083 ☎046(259)1700

住民基本台帳カード 無料キャンペーン実施中!

3月31日まで交付手数料が無料!

住民基本台帳カードは、顔写真付きのものであれば公的な身分証明書として使用できます。多目的利用の機能を設定すれば、コンビニエンス・ストア(セブン-イレブン)や自動交付機から住民票など証明書の自動交付サービス、また、印鑑登録証や図書カードとしての利用ができるほか、公的個人認証サービスを登録(有料500円)すればe-tax(ご自宅で確定申告)のご利用ができます。



住民基本台帳カードのご利用を

写真付きカードは本人確認書類として利用できます

金融機関や市・県の窓口などで公的な本人確認書類として利用することができ、運転免許証をお持ちでない方や返納された場合などにも便利です。

その他の利用

住基カードに電子証明書を格納することで(公的個人認証サービス)、e-Tax(国税電子申告・納税システム)などのインターネットを利用した電子申請も活用できるほか、印鑑登録証や図書館での図書カードとしての利用もできます。

申請手続きは市役所1階戸籍住民課で

	場所	受付・交付時間
新規受付 更新受付 カード交付	市役所1階戸籍住民課	平日:午前8時30分~11時、午後1時~4時 第2・第4土曜日:午前8時30分~11時

※住基カードの申請受け付け後に、申請の確認と内容に誤りが無いか、申請者宅へ郵送で文書照会をします。この照会書は、住基カードを受け取る際に必要です。

カード申請時に必要な持ち物

- 本人確認書類(運転免許証・パスポート・保険証・年金手帳など2点以上)
- 写真(撮影6カ月以内で縦4.5センチメートル・横3.5センチメートル、無帽、無背景の写真)
※写真は、写真付きカードを希望する場合のみ必要です。
※写真撮影は担当で無料で行いますが、写真をご用意いただくと手続きが早く済みます。
〈ご注意を〉住基カードの申請は、本人申請となります。ただし、交付については、委任状による代理受け取りが可能です。

カードを受け取る時に必要な持ち物

- 回答書(市から申請者宅へ送付した照会文書の回答欄に記入したもの)
- 本人確認書類(運転免許証・パスポート・保険証・年金手帳など2点以上)
- コンビニエンスストア・自動交付機での交付を希望する場合は、印鑑登録証(座間市民カードまたは印鑑登録手帳)
※新たに印鑑登録をする方は、登録する印をお持ちください。



顔写真無し



顔写真有り

「住民票の写し」・「印鑑登録証明書」の コンビニ自動交付サービス実施中!

市では、行政サービスのより一層の充実を図るため、平成23年3月25日から全国のセブン-イレブンのマルチコピー機を利用した「住民票の写し」と「印鑑登録証明書」のコンビニ自動交付サービスを実施しています。

ご利用に当たっては、市が発行する住民基本台帳カード(多目的利用の機能を設定したもの)が必要となります(上記参照)。なお、「座間市民カード」ではコンビニ自動交付サービスを利用できませんのでご注意ください。

利用時間および発行手数料は次のとおりです。

- 利用時間 午前6時30分~午後11時(土曜・日曜日、祝日を含む)
※年末年始(12月29日~1月3日)を除きます。
- 発行手数料 「住民票の写し」と「印鑑登録証明書」のいずれも、1件250円
※市の窓口で交付を受ける場合は1件300円です。

停電による自動交付機やコンビニ交付の稼働停止について

市庁舎電気設備点検に伴う停電のため、1月21日(土)は自動交付機による住民票・印鑑証明書の発行はできません(終日)。また、住基カードを利用したコンビニエンス・ストア(セブン-イレブン)での住民票・印鑑証明書の交付も1月21日(土)は上記点検に伴う停電のため発行できません(午前6時30分~午後6時ごろ)。

担当 戸籍住民課 ☎046(252)8083 ☎046(259)1700

市民の皆さんからのご意見を「パブリックコメント情報」

「(仮称)座間市墓地等の経営の許可等に関する条例の骨子案」にご意見を

市では、県からの権限移譲に伴い、「墓地、埋葬等に関する法律」に基づく「(仮称)座間市墓地等の経営の許可等に関する条例」の制定を進めています。

このたび、同骨子案について市民の皆さんの意見を募集します。

いただいた意見の概要とそれに対する市の考え方は、今後市ホームページなどで公表します。

※個々の意見には直接回答しません。

- 意見を提出できる方 市内在住・在勤・在学者、市内事業所などを有する法人またはその他団体、当該事業の利害関係者
- 募集期間 2月5日(日)まで
- 骨子案の閲覧場所 市役所2階健康づくり課、各出張所、市公民館、北・東地区文化センター、各コミュニティセンター
※閉庁日、閉館日は閲覧できません。
※市ホームページでも閲覧できます。
- 意見の提出方法 任意の書式に①件名「(仮称)座間市墓地等の経営の許可等に関する条例の骨子案について」、②意見、③住所・氏名・連絡先を明記の上、2月5日(日)までに必着で、郵送、ファクス、電子メール、または直接担当へ
※法人などの団体は名称・所在地・代表者名を加えてご記入ください。
【郵送先】〒252-8566 座間市役所健康づくり課
【電子メール】pb43_kenkou@city.zama.kanagawa.jp

担当 健康づくり課 ☎046(252)7995 ☎046(255)3550

「座間市緑の基本計画」の改定に伴う 市民アンケートにご協力を

平成14年度に策定した「座間市緑の基本計画」(以下、同計画)は、策定後10年余りが経過する中で、都市緑地法の改正や「神奈川みどり計画」の策定、さらには第四次座間市総合計画の策定、都市マスタープランの改定が行なわれました。

そこで市では、これらの計画が示す、都市の将来像を明確にし、実効性のある緑化施策とするため、個別計画である同計画の改定を平成23年度か

ら平成24年度までの2年間で行います。これに伴い、同計画の改定について「市民アンケート」を実施します。アンケートの対象となった方は、ご協力をお願いします。

- 調査地域 座間市全域
- 調査対象 16歳以上の市民2,000人(無作為抽出)
- 調査方法 郵送による調査票の配布、回収
- 実施期間 1月23日(月)~2月6日(月)

担当 公園緑政課 ☎046(252)7221 ☎046(255)3550



第46回座間市駅伝競走大会出場チーム募集

市では、駅伝競走大会に出場するチームを募集します。今回は市制40周年記念のゲストとして、「日体大駅伝チーム」がオープン参加します。

○とき 3月4日(日) 午前8時30分スタート(雨天決行)

※受け付けは午前7時20分～7時50分です。

○集合場所 市役所地下2階庁用車出入口付近

○部門 ①第1・2部=市内中学校男子・女子チーム(学校ごとのチーム編成で、複数チーム参加可)

②第3部=壮年チーム(40歳以上で編成)

③第4部=市内在住・在勤・在学者チーム

④第5部=市外チーム

※第4・5部のチームは高校生以上で編成

○距離 第1・2・3部=3区間8,970メートル、第4・5部=5区間21,550メートル

○参加費 第1・2・3部=1,500円 第4・5部=3,000円

※申し込み時に担当窓口か振り込みで支払い(振込先は開催要項に記載)。

○申込方法 所定の申込用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、2月6日(月)午後5時までに必着で郵送(〒252-8566 座間市役所スポーツ課あて)、ファクスまたは直接担当へ

○監督者会議 2月22日(水)午後7時からスカイアリーナ座間(市民体育館)ミーティングルームで開催

担当 スポーツ課 ☎046(252)8177 ☎046(255)3550



座間市民活動サポートセンターが移転

～1月29日(日)にリニューアルオープン～

市では、市内での市民活動を支援する座間市民活動サポートセンターを、現在のサニープレイス座間(総合福祉センター)3階から、ざまコミュニティプラザ(ふれあい会館)1階に移転し、リニューアルオープンします。

移転後は、ミーティングスペースが拡大し、高速インターネット回線に接続されたパソコンも設置されます。どちらも市民活動に関する内容であれば利用できます。

○移転に伴う休業期間

1月17日(火)～1月28日(土)

※1月29日(日)からは、通常どおり開業。



移転先のざまコミュニティプラザ(イメージ写真)

問い合わせ先 座間市民活動サポートセンター

☎046(255)0201 ☎046(255)3243

○開業場所 ざまコミュニティプラザ(ふれあい会館)1階(市役所とハーモニーホール座間の間)

○開業時間 午前9時～午後5時

○休業日 火曜日、祝日、12月29日～翌年1月3日

○ホームページURL <http://zamat.genki365.net/>

担当 市民協働課 ☎046(252)8035 ☎046(255)3550

県青少年創意くふう展覧会特別賞受賞

平成23年11月11日～13日に、「第70回神奈川県青少年創意くふう展覧会」が神奈川中小企業センターで開催されました。また、同年12月20日には表彰式が行われ、市内の中学生3人が神奈川県知事賞をはじめとする特別賞を受賞しました(敬称略)。



左から岡田さん、稲垣さん、荻野さん

○神奈川県知事賞 稲垣茉里香(西中1年)(コメヌカイロ)

○日本弁理士会会長奨励賞

荻野加奈子(東中3年)(掃除機を使ったペットボトル潰し機)

○神奈川県発明協会賞

岡田悠汰(東中2年)(アルミ?スチール?分別機)

担当 商工観光課 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550

青少年芸術祭

市青少年芸術祭実行委員会では、「青少年の手で郷土に新しい芸術文化の波を」をテーマに、次のとおり、さまざまな部門で公演や作品展示を開催します。皆さんのご来場をお待ちしています。

部門	とき	ところ	内容
【人形劇部門】 ゆかいな人形のフェスティバル	1月29日(日) 午後1時～	ハーモニーホール座間(市民文化会館)小ホール	市内で活動しているアマチュア劇団による人形劇公演
【音楽部門】第10回 座間市の吹奏楽ジョイントコンサート～ 広げよう音楽の輪～	2月4日(土) 午後0時20分～	ハーモニーホール座間大ホール	市内中学校・高校の吹奏楽部と一般団体による吹奏楽ジョイント公演
【展示部門】 青少年美術展	2月25日(土)午前9時15分～午後5時、 26日(日)午前9時15分～午後4時	ハーモニーホール座間小ホール	小学生～30歳の青少年による絵画・彫塑・写真・デザイン・イラスト・工芸作品の展示
【舞踊部門】 ダンシングインZAMA 2012	3月25日(日) 午後1時～	ハーモニーホール座間大ホール	市内で活動している各団体による、児童バレエ・創作舞踊・ヒップホップ・ジャズなどのダンス公演

※いずれも入場料は無料です。

※満席の場合、入場の制限をすることがあります。

※大ホールで行われる舞踊部門・音楽部門は、来場者の写真撮影を禁止します。また、座席に荷物などを置いての席の確保はご遠慮ください。

担当 青少年課 ☎046(253)8415 ☎046(259)2163

市民の皆様におかれましては、健やかに新年を迎えられ、心からお慶び申し上げます。今年も皆さんが夢を追い、働きたるべき年です。今年も皆犬の散歩コースである目久尻川の遊水池で、昨年こんな光景を見ました。のんびりと泳いでいた鴨の親子の中で卵からかえったばかりの子鴨をカラスが襲ったのです。その時、親鴨が羽を広げ子鴨の前に立つと、ギャーッと大声を出しました。す



目久尻川で見た絆

私は、この「スバラシイ」鴨の親子の光景をたくさん人の親子に見せなかった。親と子の絆、家族同士の絆、友と友の絆、この絆が薄らいでいく。昨夜遊び、いたずらに聞くに付け、まずは、大人たちが、自分の子はもちろん他人の子であるうとも一声掛ける! 「いってらっしゃい」「おはよう」「お疲れ」、そして、「話を聞く」「助け

ぐにもう1羽の親鴨が出てきて、カラスを追い払いました。さらに、もう一組の鴨の親子が出てきて、各々の子鴨を一方所にまとめてしばらく守っていました。



目久尻川を泳ぐ鴨の親子たち

暖かくなると、また目久尻川で鴨の親子を見ることが出来る。それを楽しみにしながら、同じように座間の親子、地域の人たちの絆を信じていた。今の子どもたちが大人になったときに、親子関係で泣くことがないよう絆をつなぎたい。

連載

自治会トピックス

地域でただいま活躍中!安全・安心な地域づくり!

自主防災組織づくり(さがみ野第2自治会)

少し古くなりますが、阪神・淡路大震災で救助された方、約35,000人のうち、約8割が家族や近所の住民によって救出され、消防・警察など公助による救出者は約2割でした。やはり「いざという時にたよりになるのは地域の方々」です。

そこで、当自治会では定期総会や役員会において、次のような経過もあり、自主防災組織を発足することとしました。

- (1) 全会員からアンケートを取り「91%の方が賛成」でした。
- (2) 役割分担は自治会の役員が行うものとし、さらに「ボランティア」を募集し、加わって頂きました。
- (3) 備蓄品は自治会予算の範囲内で長期的にそろえ、春・秋の美化デー後、防災についての「ふれあいの場」を設けることとしました。

さがみ野第2自治会長 伊藤 勇



自治会は、市民の安全・安心と地域の発展のため、日ごろからさまざまな活動に取り組んでいます。この連載も、多くの自治会員の皆さんの活動に支えられています。自治会への加入などにつきましては、自治会総連合会事務局☎046(252)8751までお問い合わせください。

担当 市民協働課 ☎046(252)7966 ☎046(255)3550

こんにちは赤ちゃん



上野 陽菜ちゃん
H23.5.14生まれ 女
広野台1丁目



良知 信幸ちゃん
H23.3.26生まれ 男
緑ヶ丘3丁目



稲田 雄心ちゃん
H23.1.18生まれ 男
入谷3丁目



中村 柊斗ちゃん
H23.3.6生まれ 男
緑ヶ丘6丁目